

雇い止め「不当」 7人仮処分申請

資生堂に派遣

契約期間内の解雇や長期間雇用した末の雇い止めは無効として、資生堂鎌倉工場（鎌倉市）で働いていた女性7人が10日、派遣会社アンフィニ（茨城県つくばみらい市）に対し、地位確認と賃金支払いを求め横浜地裁に仮処分を申し立てた。

申立書などによると、7人は5月末まで最長8年5カ月間、同工場で口紅の製造に従事した。当初は別の会社から派遣されていたが、06年6月からはアンフィニの派遣社員などとして勤務していた。アンフィニは資生堂の減産通告を受け4月、契約期間終了を5月31日までに7カ月前倒しし、うち5人は同日に解雇された。

ラインリーダーだった池田和代さん(52)は

記者会見で「資生堂の口紅を作る唯一の工場で、不当な解雇なんて夢にも思わなかった。一日も早く現場復帰したい」と話した。女性側弁護士は資生堂への提訴も検討していることを明らかにした。

アンフィニ本社総務部は「申立書を見ていないのでコメントできない」としている。

【杉埜水脈】